

令和6年度版

第2次尾張旭市男女共同参画プラン

年次報告書(令和5年度実施状況)

尾張旭市



## 第2次尾張旭市男女共同参画プランの概要

### 1 男女共同参画プラン策定の経緯

本市では、平成17年3月に市における男女共同参画の方向性を示した尾張旭市男女共同参画プランを策定しました。

その後、尾張旭市男女共同参画推進条例を平成25年12月に制定・平成26年4月に施行し、同条例第10条に基づき、今後の本市における男女共同参画をさらに推進するため、平成27年3月に第2次尾張旭市男女共同参画プランを策定しました。

### 2 第2次尾張旭市男女共同参画プランの基本的な考え方

「女だから」「男だから」という理由ではなく、自分の生き方を自分の個性や意欲に合わせて自由に選択し、家庭・地域・職場で男女がお互いに支え合い、喜びも責任も分かち合うことができる「男女共同参画社会の実現」を本計画のめざす姿としています。

また、尾張旭市男女共同参画推進条例に規定する5つの基本理念に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしています。

めざす姿

## 男女共同参画社会の実現

基本理念

- 1 個人の尊重
- 2 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3 政策等の立案や決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 國際的協調

### 3 第2次尾張旭市男女共同参画プランの計画期間

平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）までの10年間としています。

中間年次である令和元年度に中間見直しを実施しました。

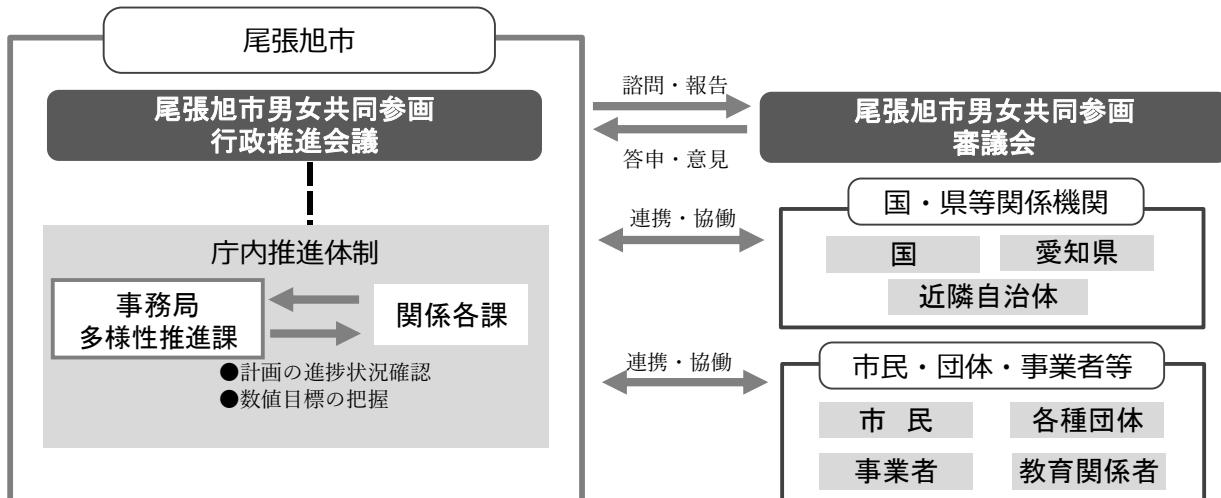
平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
第2次尾張旭市男女共同参画プラン（令和2年度からは「中間見直し版」）									
			基礎 調査	中間 見直し					次期プラン 策定

## 第2次尾張旭市男女共同参画プランの推進体制・進捗管理

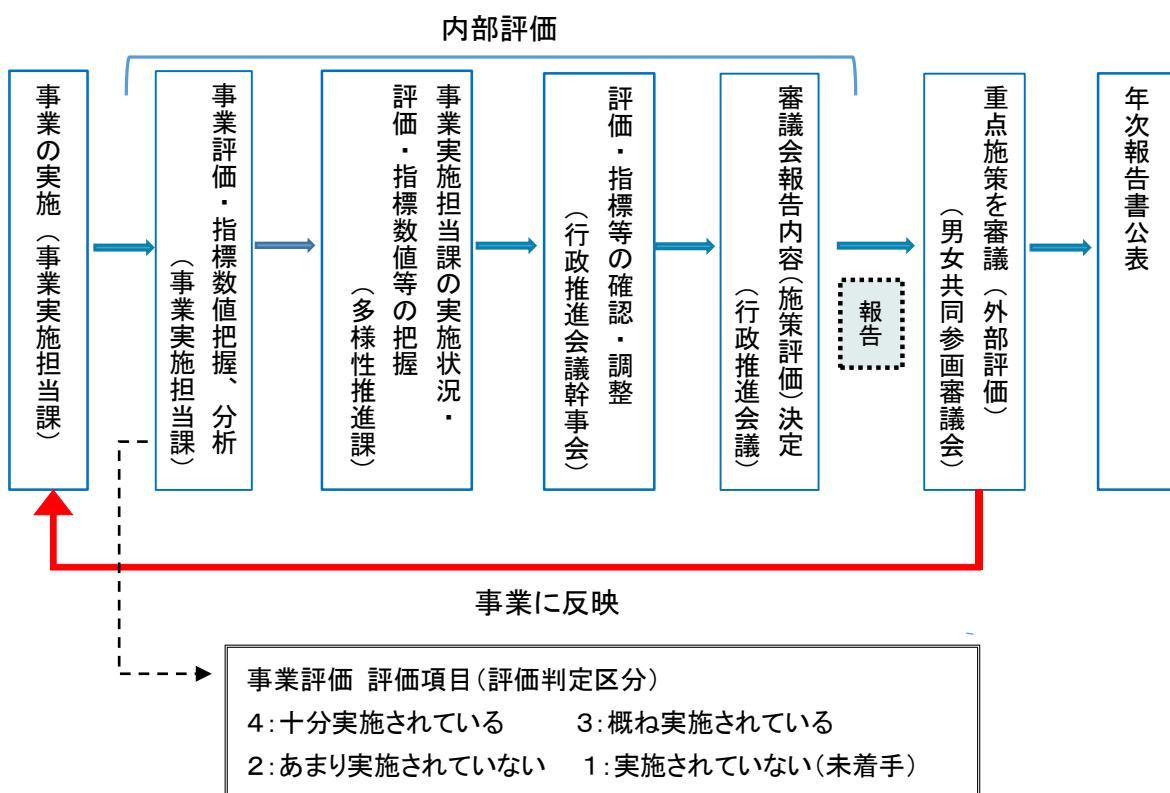
### 1 プランの推進体制

取組の実施状況や、指標の達成状況を毎年度把握・点検し、その結果を次年度以降の事業実施に反映します。また、「尾張旭市男女共同参画審議会」に毎年度進捗状況を報告し、チェックを受けることで、市民視点を取り入れたP D C Aサイクルを確立します。(プラン中間見直し版 P. 54)

#### ■計画の推進体制（イメージ図）



### 2 プラン進捗管理の流れ



## 目 次

### 令和5年度実施状況及び評価

#### 基本目標1 男女共同参画に関する学習・啓発

施策1-1 人権・男女共同参画についての意識啓発の推進·····	1
施策1-2 男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実·····	4

#### 基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

施策2-1 家庭生活における男女共同参画の推進·····	6
施策2-2 地域社会における男女共同参画の推進·····	8
施策2-3 地域防災における男女共同参画の推進【重点施策】·····	10

#### 基本目標3 労働における男女共同参画(尾張旭市女性活躍推進計画)

施策3-1 女性の就労機会の拡大·····	11
施策3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進【重点施策】·····	13

#### 基本目標4 意思決定の場における男女共同参画(尾張旭市女性活躍推進計画)

施策4-1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大·····	16
施策4-2 女性が力を持った存在になることへの支援·····	17

#### 基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備

施策5-1 女性の性や健康に関する理解の推進·····	18
施策5-2 困難に直面する男女への支援·····	20

#### 基本目標6 男女間のあらゆる暴力の根絶(尾張旭市DV防止基本計画)

施策6-1 暴力を未然に防止する仕組みづくり【重点施策】·····	21
施策6-2 被害者支援の推進·····	23

指標の推移一覧·····	24
--------------	----















## 【指標】

指 標	基 準 値 (見直し版策定時)	推 移					目 標 値 令和6年度	備 考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
①家庭生活における平等感 (「家庭生活」について「平等である」と回答した人の割合)	46.6%	—	49.2%	—	49.2%	—	56.0%	
②家事・育児・介護参画への意識 (家事・育児・介護に男性も参画すべきという考え方について「そう思う」と回答した人の割合)	36.6%	—	47.4%	—	47.4%	—	40.0%	

## 【施策評価】

### 【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。  
前年度事業を継続して行い、性別役割分担意識の解消や保健事業における父親の参画を促進した。

### 【指標】

①令和5年度実施の市民まちづくりアンケートで把握できなかつたため、令和3年度実績値を代用している。基準値を上回ったが、目標値を下回っている。  
②令和5年度実施の市民まちづくりアンケートで把握できなかつたため、令和3年度実績値を代用している。基準値及び目標値を上回った。

### 【今後の対応等】

・引き続き、あらゆる場面における平等を啓発していく。

## 基本目標2 家庭・地域における男女共同参画

施策 2-2	地域社会における男女共同参画の推進
-----------	-------------------

### 【事業評価】

評価項目	4 十分実施されている	3 概ね実施されている	2 あまり実施されていない	1 実施されていない(未着手)
事業評価数	6	3	0	0
今後の方向性	No.	事業名	今後の方向性	担当課
① 男女が地域活動・行事に参加しやすく	29	市民団体への啓発	様々な市民団体の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女ともに参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。	市民活動課
	30	自治会等への啓発	自治会等の活動や行事において、企画段階から男女平等の視点を持ってなされるよう働きかけます。また、男女がともに参加しやすいような時間・場所に配慮をするよう働きかけます。	市民活動課
	31	定年退職者向け地域活動の紹介	地域活動の情報を収集し、定年退職者等に紹介することにより、地域活動・行事に参加しやすい環境をつくり、地域活動の活性化を図ります。	長寿課  市民活動課
② 地域活動における男女共同参画の推進	32	自治会等での重要な役職への女性の登用の働きかけ	自治会など地域の団体に対して、役員選定の際、性別にとらわれることのない登用を働きかけます。	市民活動課
	33	性別にとらわれることのないPTA活動等への参加啓発	PTA役員や学校評議員において、性別にとらわれることのない参加の啓発に努めます。また、PTA母親代表の名称について、見直しを働きかけます。	生涯学習課  学校教育課
	34	大会や競技会等における固定的な男女の役割分担の見直し	大会や競技会等の準備段階から、性別により業務の役割を区別しないようにするなど、地域活動における男女共同参画の推進を図ります。	市民活動課
	35	市民団体やボランティア等と連携した事業の実施	男女共同参画に関する講座の企画や運営を、市民団体やボランティア等と連携して実施します。また、市民団体やボランティア等が行う男女共同参画に関する講座の企画や運営、団体同士の連携を支援します。	多様性推進課

## 【指標】

指 標	基 準 値 (見直し版策定時)	推 移					目標値 令和6年度	備 考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
①地域活動の場における平等感 (「地域活動」について「平等である」と回答した人の割合)	58.7%	—	61.1%	—	61.1%	—	66.0%	
②町内会長・自治会長の女性の割合	14.0%	13.6%	13.2%	11.7%	17.8%	—	15.0%	

## 【施策評価】

### 【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

#### 令和5年度新規取組

・自治会等活動促進助成金の中間報告会を、参加しやすい土曜・日曜に設定し、中間報告会の後に相談会を開催した。

### 【指標】

①令和5年度実施の市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。基準値を上回ったが、目標値を下回っている。

②基準値を上回り、目標値に達している。ただし、関係機関からの推薦結果に依存している。

### 【今後の対応等】

・引き続き、あらゆる場面における平等を啓発していく。

・役員活動の実動者名で登録していただけるよう、自治連合協議会を通じて自治会、町内会へ周知する。





## 【指標】

指 標	基 準 値 (見直し版策定時)	推 移					目 標 値 令和6年度	備 考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
①職場における平等感 (「職場」について「平等である」と回答した人の割合)	36.2%	—	39.0%	—	39.0%	—	50.0%	
②創業セミナーにおける女性参加者の割合	70.0%	54.5%	53.8%	62.5%	38.8%	—	70.0%	

## 【施策評価】

### 【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

#### 令和5年度新規取組

- ・女性の職業能力向上や働く意欲を高めることを念頭に、女子中高生を対象に「理系魅力発見！ 女子生徒のための地元企業見学バスツアー」を開催した。

### 【指標】

①令和5年度実施の市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。基準値を上回ったが、目標値を下回っている。

②推移としては、大幅に減少したが、男女平等に参加者を募集する事業のため減少もやむを得ないと考える。

### 【今後の対応等】

- ・引き続き、あらゆる場面における平等を啓発していく。
- ・創業セミナーの募集等は、変更しないで継続する。





**【指標】**

指 標	基 準 値 (見直し版策定時)	推 移					目 標 値 令和6年度	備 考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
①市内ファミリー・フレンドリー企業数	3企業	4企業	3企業	4企業	5企業	—	5企業	
②「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」における市内賛同事業所数	3事業所	3事業所	3事業所	4事業所	6事業所	—	5事業所	

**【施策評価】****【事業】**

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。

**令和5年度新規取組**

- ・保護者のリフレッシュを目的とする一時保育をはんのき保育園で実施するため、連絡調整等を行った(令和6年4月から実施)。

**【指標】**

- ①基準値を上回り、目標値を達成した。
- ②基準値を上回り、目標値を達成した。

**【今後の対応等】**

- ・引き続き、市ホームページ等を通じて周知を図り、取組期間が終了している企業を含め市内企業に対し働きかけを行う。
- ・引き続き、来庁された事業所へチラシの配布をし、推進運動に賛同するメリットや簡易な手続きについて周知を図る。

**【男女共同参画審議会意見(外部評価)】**

- ・待機児童の問題は、労働力の確保と子どもの居場所づくりの観点から、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・待機児童の解消のため、指定管理が可能か分からぬが、民間施設を誘致することも必要である。
- ・育児する父親がつながることができる仕組みづくりを通じての市民向けの父親支援にも取り組んでほしい。
- ・ファミリー・フレンドリー企業の推進のほか、他市町も参考に、尾張旭市独自の取組や企業への働きかけの実施を検討してほしい。







## 【指標】

指 標	基 準 値 (見直し版策定時)	推 移					目 標 値 令和6年度	備 考
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
①パパママ教室における夫の参加率	20.0%	17.9%	15.3%	10.5%	13.6%	—	20.0%	
②母子保健サービスに対する満足度	79.7%	—	79.8%	—	79.8%	—	80.0%	

## 【施策評価】

### 【事業】

すべての事業が「十分実施」、「概ね実施」となり、一定の取組は進められている。  
前年度事業を継続して行い、母体保護に関する意識啓発や性に関する正確な理解を促進した。

### 【指標】

①前年度から上昇した。教室(対面開催)参加申込組数を前年度は15組から今年度は20組へ増加させたことが要因の一つと考えられる。  
②令和5年度実施の市民まちづくりアンケートで把握できなかったため、令和3年度実績値を代用している。基準値を上回ったが、目標値を下回っている。

### 【今後の対応等】

- ・各種事業を通じて相談対応、保健指導及び正しい知識の普及・啓発に努める。
- ・性に関する正確な理解の推進のため、性感染症について子どもにも分かりやすく指導できるよう教材研究や啓発に努める。
- ・パパママ教室についてはzoomで教室開催をしているが、参加率は対面開催より低いため、参加率向上に向けた教室開催方法など今後改善が必要である。













第2次尾張旭市男女共同参画プラン（中間見直し版）  
年次報告書（令和5年度実施状況）  
令和6年10月発行

尾張旭市市民生活部多様性推進課  
〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田2600番地1  
電話：0561-76-8125（直通）FAX：0561-53-7008

